

2020年12月

VOL.15

特集

楽器の演奏と矯正歯科治療について

音楽は人生を豊かにするものであり、音楽を楽しむ中で、歌を歌ったり、楽器を演奏したりする人も多いと思います。しかし楽器の中には、演奏することによって、歯ならびが影響をうけることがあるといわれています。

歯ならびは、歯のまわりの舌、くちびる、ほほ、などの筋肉の力の影響をうけています。それらの筋肉の

良くない動きや、歯を押すくせなどにより、歯ならびがわるくなることがあります。このような場合には、矯正歯科治療と並行してくせをとるトレーニングを行います。

そのため楽器を演奏するときの口や顎（あご）の使い方によっては、歯ならびを悪くしてしまうこともあるでしょう。

楽器の演奏と歯ならびの関係

では、どのような楽器の演奏が歯ならびに影響するのでしょうか。演奏に口や舌を使う管楽器の演奏では、くちびるを楽器に当て、舌や顎（あご）の位置、口のまわりの筋肉を使って演奏します。

演奏自体に個人差が大きいため、歯ならびへの影響もそれぞれ違いがみられるようです。逆に歯ならびの状態によっては、演奏しにくい場合もあるかもしれません。

矯正歯科治療と楽器の演奏を両立させる

吹奏楽部などで楽器の演奏もしたいし、歯ならびも治したい。このような場合はどうしたらいいのでしょうか。

いくつかの解決方法があります。

- ① 矯正歯科治療による影響の少ない楽器を選ぶ、
- ② 矯正歯科治療と楽器演奏に取り組む時期をずらす。

現在は歯を支えている骨がしっかりしていれば、矯正歯科治療の開始時期に年齢制限はありません。

矯正歯科治療では、一本一本の歯を正確に動かすことができるようにブラケットとワイヤーを歯の表面に



つけて行う方法（固定式装置）が多く行われています。矯正装置をつけて演奏するのに慣れるまで、演奏しにくい期間がありますが、少しずつ慣れていきます。場合によっては、担当の矯正歯科の先生と相談して、影響の少ない矯正装置を検討しても良いかもしれません。

一般的に、木管楽器ではフルートは歯ならびに影響が少なく、クラリネットやサックスは下の前歯が装置の影響を受けやすいと言われています。金管楽器では、トロンボーンやチューバでは影響が出にくいと言われています。

患者さんの体験談



矯正歯科治療をしながら中学・高校と吹奏楽部に所属していた患者さんの話を紹介します。

入部前に矯正装置をつけていたためか、特に楽器の演奏が大変だなどはなかったと話してくれました。中学ではホルン、高校ではファゴットでしたが、どちらも問題はなかったそうです。ただし、演奏するときにブラケットがあたるときは、矯正歯科医院でもらったワックスを付けて、痛くないようにしていましたのです。

患者さんの中には、矯正歯科治療を始めるにあたり、楽器を変更する人や大学へ進学してから矯正治療を開始する人もいます。

矯正歯科治療をするときに気をつけること

楽器演奏を行う患者さんが矯正歯科治療を受けるときは、どのようなことに注意したらいいでしょうか。

1

治療開始前に、楽器の演奏をしているか、またはこれから楽器を始めようとしていることを、担当の矯正歯科の先生と部活の先生に相談してみましょう。そのときにどのような楽器をどのように演奏するのか話してみてください。

2

演奏中に矯正装置とくちびるやほほがあたる場合は、ワックスや市販の楽器用プロテクターなどでカバーしてください。

3

矯正治療期間を長引かせないために、
① 歯磨きはしっかりとし
② 万一、矯正装置が壊れたら、すぐに連絡して直してもらう
③ 定期的にしっかり通院する
④ 矯正治療に必要な指示は必ず守る、など、歯ならびがきれいに治るように積極的に取り組みましょう。



発行 日本臨床矯正歯科医会・神奈川支部／編集 広報担当 福増一浩 TEL 045-423-2288／大野肅英 有本方恵

日本臨床矯正歯科医会とは

「矯正歯科医会」正式名称を日本臨床矯正歯科医会といい、矯正歯科を専門に診療する開業医の、日本でただ一つの団体です。1972年に全国組織として発足してから既に40年の活動実績をもち、矯正歯科治療により、よい咬み合わせときれいな歯並びを実現し、心身の健康増進に寄与することを目的としています。このために入会資格は 5年以上の矯正歯科臨床経験と診療所の所在地区会員1名を含む3名以上の推薦によって理事会の承認を必要とするほど厳しく、現在、全国主要都市を中心とする13支部に450余名の会員が活発に活動を展開しています。

★専門知識・技術の研鑽

矯正歯科医会は、日ごとに進歩する矯正歯科治療技術の積極的な吸収のため定期例会や大会を開催し、緊密な情報交換によってさらなる技術向上に努めています。

★患者さんの安心と満足をキーワードに

矯正歯科医会は「患者さんのために」を目的とする倫理規定や、万一、担当の矯正歯科医が病気になっても、治療が支障なく引き継がれる共済制度を定めています。また、転居による転医の際にも治療の継続が円滑に行われるよう万全の体制を取っています。